

## 基本利用料金表（R6年6月より）

下記の料金は3割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

### 要介護者(3割負担の方の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	31,374	46,110	67,077	74,031	81,627
初期加算(※1)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
訪問体制強化加算	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
中山間地域等における小規模事業所加算	3,138	4,611	6,708	7,404	8,163
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	6,635	9,050	12,487	13,627	14,872
合計	51,167	69,791	96,292	105,082	114,682

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 3600円
- 看取り連携体制強化加算 1日あたり 192円
- 看護職員配置加算 一ヶ月 2100円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 300円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 30円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 認知症加算 Ⅲ 一ヶ月 2280円
- 認知症加算 Ⅳ 一ヶ月 1380円
- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 300円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 600円

### 要支援者(3割負担の方の場合)

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	10,350	20,916
初期加算(※2)	2,700	2,700
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1,920	1,920
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	2,400	2,400
中山間地域等における小規模事業所加算	1,035	2,091
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2,742	4,474
合計	21,147	34,501

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 3600円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 300円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 30円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 300円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 600円

下記の料金は実費となります。

- ・食費(1食あたり) 朝食 420円 昼食 580円 夕食 500円
- ・宿泊費(1泊あたり) 1,600円 (水光熱費、洗濯費を含む)
- ・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)
- ・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。